

みよし市選挙管理委員会会議録

日時 令和4（2022）年6月21日（水）

開会 午前11時00分

閉会 午前11時45分

場所 みよし市役所 政策審議会室

出席者（選挙管理委員会委員）

委員長	青木敏郎	委員	鈴木武久
職務代理者	深谷重穂	委員	三井哲

（書記）

総務部部长（書記長）	深谷正浩	総務課副主幹（書記）	林航平
総務部次長（書記）	小野田浩司	総務課主事（書記）	倉内菜穂
総務部副参事（書記）	服部誠		

公開の状況 公開（議題(1)については非公開）

傍聴者 なし

次第

1 挨拶

2 議題

(1) 専決処分について（委員長報告）

(2) 選挙人名簿選挙時登録について

ア 定時登録資格要件

イ 選挙人名簿登録数（選挙時登録）

ウ 在外選挙人名簿登録者数

(3) 選挙管理委員会告示について

3 その他

議題

名前	内容
小野田書記	<p>それでは、ただいまから選挙管理委員会を開催します。</p> <p>本日の会議は、みよし市選挙管理委員会会議公開規程第2条の規定により、公開することとし、会議の開催前に傍聴の受付を行ったところ、傍聴を希望する者はいませんでしたので、報告をいたします。</p> <p>始めに、青木委員長より御挨拶をお願いします。</p>
青木委員長	<p><挨拶></p>
小野田書記	<p>それでは、委員長の取り回しにより、議事の進行をしていただきますので、よろしくお願いします。</p>
青木委員長	<p>それでは、議題に入りたいと思います。</p> <p>議題（1）専決処分について（委員長報告）について、事務局から説明をお願いします。</p>
倉内書記	<p>議題（1）の専決処分について、事務局より説明いたします。資料の1ページを御覧ください。記載の3名の方について、在外選挙人名簿への登録を当委員会にて行いましたので、御報告いたします。表には、登録を行った在外選挙人の氏名、生年月日、性別、本籍、日本における最終住所地、専決処分日を記載しております。</p> <p>2ページを御覧ください。こちらは、今回登録した方の被登録資格について確認をした結果になります。①在外選挙人名簿に既に登録されていない者であること、②申請時において年齢満18年以上であること、③日本国民であること、④⑤⑥は欠格事項に該当しない方であること、⑦転出先の領事館の管轄区域内に引き続き3か月以上住所を有していること、</p> <p>これら7点について本籍地の市長に確認した結果、被登録資格を満たしておりましたので、公職選挙法第30条の6第1項に基づき、在外選挙人名簿に登録しましたので御報告いたします。</p>
青木委員長	<p>ただ今、書記からの説明がありましたが、御質問等ございましたら、よろしくお願いします。</p>
青木委員長	<p>それでは、御質問等がなければ、ただ今より採決に移りたいと思います。議題1 専決処分について（委員長報告）について、御異議ございませんか。</p>

<異議無しの声>

青木委員長

御異議ないようですので、議題1 専決処分について（委員長報告）は、承認されたものといたします。続きまして、議題2 選挙人名簿選挙時登録について、事務局より説明をお願いします。

倉内書記

続きまして、議題2 選挙人名簿選挙時登録について事務局より説明いたします。3ページを御覧ください。こちらは今回の参議院議員通常選挙における資格要件になります。1 定時登録の基準日及び登録日は、令和4（2022）年6月21日（火）、本日となります。2 登録要件は、（1）、（2）となり、いずれの要件も満たす者が登録されます。登録要件の（1）国政選挙の選挙権のある者とは、日本国民で、令和4（2022）年7月11日（月）において、年齢満18年以上の者になります。（2）住所要件としては、ア 令和4（2022）年6月21日以前の転入者で引き続きみよし市の住民である者、イ 3か月以上みよし市の住民基本台帳に記録されていた者で、令和4（2022）年2月21日から令和4（2022）年6月20日までに転出した者、ウ 帰化した者は、帰化の告示がされた日以後、引き続きみよし市の住民である者となります。イのように、本市から転出した者であっても、転出後4か月以内の者については、表示登録者として、本市の選挙人名簿に登録されます。

3 抹消者については、（1）から（3）までのいずれかに該当した場合、選挙人名簿から抹消されることとなります。（1）は、令和4（2022）年2月20日以前に転出した者で、転出して4か月を超えた場合、本市の名簿から抹消されます。（2）は、前回の基準日から本日まで死亡した場合です。（3）は、欠格事項に該当した場合です。

4 その他「転出者」で表示される者とは、令和4（2022）年2月21日以降の転出者であり、先程の2登録要件の（2）住所要件「イ」で触れた、本市から転出したが、転出後4か月以内の者となります。

続きまして4ページを御覧ください。こちらは、今回の選挙時登録における選挙人名簿登録者数を表したものです。令和4（2022）年6月21日現在の選挙人名簿登録者数は、男24,914人、女23,760人であり、合計48,674人 となります。ページをめくっていただき、以下、5ページは投票区ごとの内訳表、6ページは前回と今回の定時登録時の投票区ごとの増減表、7ページは世代ごとの内訳表及び増減表となっております。

続きまして、8ページを御覧ください。在外選挙人名簿登録者数について説明いたします。6月21日現在の在外選挙人名簿登録者数は、

	<p>男 22 人、女 16 人、合計 38 人となります。ページをめくっていた だき、9 ページは、在外選挙人が在留している国の内訳になります。 以上が事務局からの説明となります。</p>
青木委員長	<p>ただ今、書記から説明がありましたが、御質問がございましたらお 願いします。</p>
青木委員長	<p>それでは、他の御質問等がなければ、ただ今より採決に移りたいと 思います。議題 2 選挙人名簿選挙時登録について、御異議ございま せんか。</p> <p><異議無しの声></p>
青木委員長	<p>御異議ないようですので、議題 2 選挙人名簿選挙時登録について は、承認されたものといたします。</p> <p>続きまして、議題 3 選挙管理委員会告示について、書記より説明 をお願いします。</p>
林書記	<p>それでは、今回の第 26 回参議院議員通常選挙に係る選挙管理委員 会告示について、説明をさせていただきます。資料は 10 ページから、 告示第 5 号になります。令和 4 年 7 月 10 日執行予定の参議院愛知県 選出議員選挙における公職選挙法第 144 条の 2 第 1 項の規定による ポスター掲示場についての告示でございます。ポスター掲示場につ きましては、設置をしたら直ちに告示をするという規定となっております。 11 ページ、12 ページに今回の選挙におけるポスター掲示場の 一覧表を載せさせていただいております。</p> <p>次に 13 ページをご覧ください。告示の第 6 号となります。今回の 選挙時登録における、地方自治法第 74 条第 1 項及び第 75 条第 1 項 に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数の告示となりま す。今回登録者数が 48,674 人となりますので、これを 50 で割 ると、973.48 となります。すなわち、50 分の 1 の数は 974 ということで告示をさせていただきます。</p> <p>14 ページをご覧ください。告示の第 7 号になります。同じく今回 の選挙時登録における、地方自治法第 76 条第 1 項、第 80 条第 1 項、 第 81 条第 1 項及び第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運 営に関する法律第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3</p>

分の1の数の告示になります。今回登録者数の48,674人を3で割ると16,224.66となります。すなわち3分の1の数は16,225ということで告示をさせていただきます。

15ページをご覧ください。告示の第8号になります。今回執行の参議院愛知県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の場所の告示になります。期日前投票所につきましては、ここ、みよし市役所と今回の参議院選挙からおかよし交流センターに新設ということで告示をさせていただきます。

次に、告示の第9号ですが、おかよし交流センターの開閉時刻の告示となります。期日前投票所の開閉時刻は1つの期日前投票所を除き、通常の午前8時30分から午後8時まで以外の開場時刻を設定する場合は、選挙管理委員会にて決定し告示することとなっております。今回新設するおかよし交流センターにつきましては、センターの開館時刻が午前9時からとなることや投票所の開場準備のため、開場時刻を午前9時からとしましたので、今回告示することとなります。

次に、16ページをご覧ください。告示第10号です。在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定の告示になります。こちらにつきましては、みよし市役所ということで告示をさせていただきます。

下段に移りまして、告示の第11号でございます。今回執行の参議院愛知県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所の告示となっております。市内8箇所の投票所を、一覧のとおり告示をさせていただきます。

次に、17ページをご覧ください。告示の第12号でございます。参議院愛知県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における開票の場所及び日時の告示になります。場所については三好公園総合体育館、日時につきましては令和4年7月10日午後9時10分開票開始ということで告示をさせていただきます。

下段に移りまして、告示の第13号になります。今回執行の参議院愛知県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙の期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の告示でございます。下に、それぞれの職務を行う日と、氏名、住所を記載させていただいております。こちらの投票管理者及び職務代理者につきましても、市の職員を充てさせていただいております。

続いて、20ページに移ります。告示の第14号になります。今回執行の参議院愛知県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙の投票管理者及びその職務を代理すべき者の告示になります。下に一覧表を載せさせていただいております。それぞれ8投票区につきまして、投票管理者及び職務代理者を選任させていただいております。なお、投票管理者及び職務代理者につきましては、市の職員を充てております。

21ページに移りまして、告示の第15号になります。今回執行の参議院愛知県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙の開票管理者及びその職務を代理すべき者の告示になります。開票管理者は青木委員長を、職務代理者に深谷職務代理を選任させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

下段に移りまして、告示の第16号でございます。今回執行の参議院愛知県選出議員選挙の投票所内における氏名等の掲示の掲載の順序を定めるために行うくじの日時及び場所の告示です。参議院愛知県選出議員選挙の立候補の届出は、明日、愛知県選挙管理委員会に届出がされることとなります。届出の時間は午後5時までとなりますので、その結果をもって、各市町村で投票所に掲示する氏名の掲載の順序をくじで決めることとなっております。従いまして、みよし市においては、明日午後6時にみよし市役所5階政策審議会室でくじを行いたいと思っております。また、委員の皆様にも、くじの実施についてご出席をお願いしたいと思いますので、併せてよろしくお願いいたします。

最後ですが、告示の第17号でございます。参議院愛知県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙におけるみよし市開票区の開票立会人を定めるくじの告示でございます。開票立会人につきましては、今回の選挙で申し上げますと来週の7日（木）の午後5時までに、各候補者から届出がされることとなりますので、その状況に応じて7月8日（金）午前10時から、みよし市役所5階政策審議会室でくじを行うこととなります。ただし、開票立会人につきましては選挙ごとに3人から10人までの人数で行うこととされておりまして、届出がされた人数が10人を超えない場合は、こちらの開票立会人を定めるくじは実施しないこととなります。なお、その場合は委員の皆様はその旨を速やかにご連絡させていただきます。また、開票立会人の届出人数が3人に満たなかった場合は、恐れ入りますが、委員のどなたかに開票立会人として開票に入ってくださいをお願いさせていただきます。

	<p>たいと思いますので、よろしくお願ひいたします。 説明は以上となります。</p>
青木委員長	<p>ただ今、書記からの説明がありましたが、御質問等ございましたら、お願ひします。</p>
青木委員長	<p>それでは、他の御質問等がなければ、ただ今より採決に移りたいと思います。議題3 選挙管理委員会告示について、御異議ございませんか。</p> <p><異議無しの声></p>
青木委員長	<p>御異議ないようですので、議題3 選挙管理委員会告示については、承認されたものといたします。</p> <p>続きまして、3 その他 について、書記より説明をお願ひします。</p>
林書記	<p>議題「3その他」について、説明させていただきます。参議院愛知県選出議員選挙の事前審査状況についてです。比例代表については今日現在ではまだ届いていませんので、明日の公示日の夜に確定した内容で届く予定です。愛知県選挙管理委員会から提供がありました愛知県選挙区の事前審査状況としては、昨日の午後5時現在で、17名の方が事前審査を終えられている状況とのことです。愛知県選挙区の定数は8名で、今回の選挙でその半分の4名が改選されることとなり、このままの状況であれば、17名の方でその4席の選挙戦が繰り広げられることとなります。</p> <p>次に、参議院議員通常選挙に係る啓発計画について説明させていただきます。公示日である6月22日（水）から投開票日である7月10日（日）まで、次の啓発活動を行う予定です。（1）市役所壁面における啓発懸垂幕の掲示、（2）公用車30台へのマグネット・ステッカーの貼り付け、（3）広報車による啓発活動、（4）エフエムとよたによる「20秒スポットシステムCM」の放送、（5）ひまわりネットワークによる放送をこの期間に行います。次に、（6）新聞による啓発についてですが、新三河タイムス及び矢作新報の7月8日（金）号に掲載予定です。（7）市内商業施設による啓発活動ですが、イオン三好店、メグリア三好店、ベイシア三好店の3か所で、7月9日（土）の合同会議後に明るい選挙推進協議会委員の皆様へ啓発グッズの配布を行っていただきます。</p> <p>最後に、先日御案内をさせていただきましたが、参議院議員通常選</p>

青木委員長	<p>挙に係る今後の日程について、お知らせさせていただきます。まず、本日の会議、そして明日、氏名掲示のくじということで、午後6時から政策審議会室で行いますので、ご出席をお願いします。また、期日前投票期間中の投票立会人について、皆様をお願いをさせていただいております。先程申し上げましたが、7月7日（木）午後5時が開票立会人の届出期限となりますので、10人を超えたら、翌日7月8日（金）午前10時からくじを行わせていただきます。そして、選挙期日前日の9日（土）は、明るい選挙推進協議会との合同会議ということで、協議会委員の皆様が啓発活動を行う前に、期日前投票の状況等について御案内します。最後、選挙期日の10日（日）は、夜に開票作業がありますので、投票終了前に、開票場所である総合体育館アリーナに集合していただきたいと思います。</p> <p>よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、御質問等他になれば、本日の選挙管理委員会を終了します。本日はご苦労様でした。</p>
-------	--